

# 平成30年度事業報告

## はじめに

平成30年度は、1) 住民が主体となって取り組む地域づくりの推進・支援 2) 住民や福祉関係者等とともに地域の福祉課題・生活課題の解決 3) 社会福祉法人として一層の経営管理体制の強化と事業運営の透明性の向上 を事業方針として、以下の4つの重点目標に基づき、諸事業に取り組んだ。

1. 住民の皆さんにとって一番身近な生活圏域である自治会での見守り、支え合いに取り組む「支え合い連絡会」の設置に向け、自治会に働きかけを行うとともに、活動を支援します。

日本はこれまで例を見ないスピードで高齢化が進んでおり、医療、住まい、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が急ピッチで進められています。予防、生活支援の提供には、住民自らの参加もこのシステムの中で重要な役割を持っています。行政や専門機関だけでなく住民とともに、お互いに気にかけ、声かけ助け合うことができるつながりを作っていくことにより本当の意味で安心して暮らしていくことができます。その目標に向け、ふれあい・いきいきサロンをはじめ自治会の役員会など、様々な住民の皆さんの集う場に出向き、自治会内に「支え合い連絡会」に設置していただけるよう働きかけ、3つの自治会で取り組みが始まりました。

2. 住民の皆さんが日々、安心、安全な生活が送れるよう、求めに応じて、登録ボランティア・介護支援ボランティア・権利擁護支援員・生活支援サポートなど、それぞれが持つ特性を考慮しながらも一体的に調整し、活動を支援します。

それぞれが担う活動については、養成を担当する部署が基本的に支援する一方で、住民の個の生活課題の支援については、ボランティアセンターに集約し、活動内容に共感していただけるボランティアにつなぎ、サービス事業所の専門職と役割を明確にしながら活躍していただけるよう活動の支援を行いました。

3. 社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・保健師・看護師等々、福祉・保健・医療の専門職が集う組織として、部署を超えて職員を集結し、多様で複合化する生活課題の解決に取り組みます。

介護と生活困窮、身寄りのない一人暮らし高齢者の医療と生活、介護が必要となった高齢の親と障害のある子どもの世帯の生活 等々当会に寄せられる相談や職員が支援する世帯の状況は、緊急性があるもの、複数の問題が絡み合い生じる課題等、一人の職員だけでは解決できないだけでなく、職員に大きな負荷としてのしかかってきます。日頃からの交流により、職員間での情報の共有や相談し合う関係性は生まれてきました。ただ、住民の皆さんが抱える生活課題を解決していくためには、もう一步進め、一人一人の職員の発信により、様々な資格と経験を持つ職員が参集し、我がごととして考え、支え合う体制が必要であり、課題として残りました。

4. 町内の社会福祉法人による「社会福祉法人連絡協議会」の組織化に取り組み、播磨町で求められる公益的な事業を検討します。

播磨町には、法人本部を置く5法人と事業拠点を置く2法人の7つの社会福祉法人があります。平成28年の社会福祉法の改正により、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していく「地域における公益的な取組み」が法的に規定されました。まずはそれぞれの法人が新たな地域ニーズに対して積極的に対応していくことが求められています。そのうえで播磨町を拠点に活動する法人として、播磨町の住民の皆さんのために貢献できる事業を1つとなって提供できればと、「社会福祉法人連絡会」という名称のもと集い、検討を始めました。

## [ I ] 在宅福祉活動

## 在宅障害者地域生活支援サービス

## その他の生活支援事業

⑨事業名	日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）			事業開始	H12.4
事業目的	判断能力に不安がある高齢者・知的障害者・精神障害者等の方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言、並びに福祉サービスの提供を受けるために必要な手続き、または福祉サービスの利用に要する費用の支払い等の援助を行い、在宅生活を支援する。				
事業内容	基幹型社協の専門員が策定する支援計画に基づき、生活支援員が訪問し、①福祉サービスの利用援助・情報提供・助言・申込手続きの代行・苦情解決制度の利用援助 ②日常的金銭管理・福祉サービス利用料の支払い等・通帳、印鑑等の預かりを行う。				
事業実績	利用者数		・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認		
	本年度	15名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認		
総括	前年度	14名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認		
	低所得や独居の認知症を患う高齢者の支援や多くの課題を抱えた障がい者世帯の支援が増加し、課題の複雑化が見受けられる。課題に取り組むためには、各機関との連携が必要とされている。来年度から契約事務手続きの変更に伴い、相談から契約までの期間が短縮化される。				
⑪事業名	★権利擁護支援事業の受託			事業開始	H25.4
事業目的	高齢者・障害者等への虐待及びその他の権利侵害の防止策や権利を守るための支援策など権利擁護に関する課題等について検討し、権利擁護の意識に満ちたまちづくりを推進する。				

事業内容	虐待防止や成年後見制度の利用促進などの啓発活動を通じ、権利擁護の意識の醸成を行うとともに、見守りや権利擁護支援が必要な高齢者や障害者が、地域で安心して暮らせるように権利擁護支援員等の人材の養成や養成した人材を活用するための地域での支え合いを推進するシステムづくりを行う。市民後見人養成講座を開講するにあたり、検討委員会を開催し、講座カリキュラム、実施要綱等を検討する。検討委員会の提言を受け、市民後見人養成講座(基礎講座)を開催する。						
事業実績	開催内容	まちづくり委員会	権利擁護まちづくり講演会	権利擁護支援員連絡会	市民後見人養成検討委員会	市民後見人養成講座	虐待防止サービス従事者研修
	回 数	6回	11月30日(金)	5回	4回	3日 14講座	11月13日(火)
	人 数	委員11名	45名	37名	委員6名	受講者 6名	31名
総 括	認知症高齢者や1人暮らし高齢者の増加、また障害のある方の地域生活への移行に伴い、成年後見制度の必要性が高まり、その需要はさらに増大することから、後見人の担い手としての市民後見人の養成に本年度から着手することが出来ましたが、まだまだ、制度運用での課題が山積みであり、今後、権利擁護の醸成に努めるとともに、これらを具現化する実施機関の設置が必要であると思われます。						
⑫事業名	おもちゃルームきらきらの開設					事業開始	H4.8
事業目的	おもちゃを使っての遊びの楽しさ・おもしろさの中から、子どもの自発性や創造性を育てるとともに、感覚・運動機能の発達を促進し、あわせて、障害児・健常児の別なく、子ども・親・ボランティア等のふれあいの場を提供し、子どもの健全育成を図る。						
事業内容	小学校低学年までの子どもと親を対象に、毎月第1木曜日と第3土曜日の10時から12時の間、福祉会館において開催。運営は、ボランティアグループ『トワインクル』による。						
事業実績	開設回数	延利用者数	子 ど も	保 護 者	ボランティア		
	本年度	19 回	101 人	59 人	42 人	110 人	
	前年度	16 回	41 人	24 人	17 人	81 人	
総 括	1回あたり3人の子どもの利用といった状況であるが、天候に係なく思いっきり遊ぶことができる環境を提供している。						

## 地域福祉活動

⑬事業名	ふれあい・いきいきサロン事業					事業開始	H13.5
事業目的	ひとりぐらしや虚弱な高齢者が気軽に集えるサロンを開設し、地域住民とのふれあいの中で孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、地域住民が福祉活動に参加し、住みよい福祉のまちづくりを自らの手で推進する。						
事業内容	自治会を実施主体に、自治会館等、参加者が歩いていける場所を会場に、参加者とボランティアが一緒に内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動。利用対象は、おおむね65歳以上の高齢者とするが、開催頻度も含め、実施主体ごとに設定していく。						
事業実績	実施数		実施自治会				
	本年度	3 5 自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・大中西自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・サニーハウス土山自治会・学園北自治会・大中団地自治会・オリーブハイツ土山				
			緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・駅前自治会・大中西自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・サニーハウス土山自治会・学園北自治会・大中団地自治会				

総括	ふれあい・いきいきサロンの立ち上げから複数年経ち状況も変わっていく中で、自治会とサロン運営責任者との認識の違いや連携が上手くいっていない所が出てきている中、話し合いの場を設定し、今後のよりよいサロンの実施方法等について話し合いや助言を行い改善にむけて支援を行った。また、自治会が実施主体であることを再度認識していただけるようにサロン連絡会で説明を行うとともに、助成金の支払方法についても次年度より一律自治会口座への振込みとすることに改めた。			
⑯事業名	★生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター業務		事業開始 H28.10	
事業目的	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。			
事業内容	① 生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する業務 ②サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務 ③社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、シニアクラブ等、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための協議体の構成員及び運営に関する業務			
事業実績	1) 地域資源・ニーズ把握  2) ネットワークづくり  3) 担い手の発掘・育成活動  4) 協議体の設置に向けて	①地域活動(行事等)への訪問(延82回) ②播磨町地域自立支援協議会くらす部会への参画(2回) ③ほのぼの連絡会への出席(9回) ④新たな「つどいの場」の創出(企画検討会議;5回)  ①播磨町内社会福祉法人連絡会の開催(2回) ②地域の教育力向上プロジェクト実行委員会への参画(3回)  ①くらし支え合いはりま塾(生活支援センター養成コース)の開催 ②生活支援センター養成研修修了者へのフォローアップ ③介護支援ボランティア定例会への出席 ④つどい場スタッフ研修会の開催  ①住民への啓発のための講演会の開催 <3/29(金)13:30～15:45 講師:兵庫県対人援助研究所 主宰 稲松真人氏、参加者数:189名> ②「支え合い連絡会推進講演会」の開催<*野添コミュニティセンター7/4(木)19:00～20:45、*西部コミュニティセンター9/8(土)10:00～12:00、講師:川西市社会福祉協議会 桜小地区福祉委員会委員長 浜上 章氏、参加者数: *野添コミセン58名、*西部コミセン:39名>		
総括	<p>○昨年度に続き2カ所目となる「つどいの場」が、生活支援センター養成研修修了者の有志によって川端地区に新たに立ち上がった。立ち上げに至るまでの支援を、メンバーの想いに寄り添いながら企画・検討会議を重ね、活動が自発的で主体性をもった取り組みになるよう丁寧な関わりを行ったことでグループ化され、自主運営によるスタートができた。近隣に住むひとり暮らしの高齢者の方をはじめとする地域の方々に気軽に集ってもらえる場となってきた。</p> <p>○播磨町内社会福祉法人連絡会を2回開催し、それぞれの法人が行っている事業や取組みについて互いに理解を深めることができた。また、この連絡会が協働して行う公益的な取組みの第一歩として、被災地への募金活動と地域への備品の貸出を取り組んでいくこととなった。</p> <p>○協議体の設置に向けて野添コミセン、西部コミセンで「支え合い連絡会推進講演会」を開催し、講師によるワークショップや事例紹介等を通して自分たちが主体的にできることを考える意識の醸成を図り、「支え合い連絡会」について多くの方に知っていただくことができた。</p> <p>○「支え合い連絡会」の設置に向けた働きかけ・話合いを8自治会と持ち、今年度は3自治会で設置された。気になる高齢者の増加や住民同士のつながりの希薄化、それによって孤立している人が増えていることなど、住民自身が地域の状況に危機感を持ち、こうした課題に向き合っていこうとこの連絡会が3自治会設置されたことの意味、成果は大きいと感じている。また、設置された後には内容や進め方の相談等に乗りながら、住民の皆さんができるだけ主体的に発言し関われるように努めた。</p>			

⑯事業名	★生活支援センター養成研修事業					事業開始	H28.10
事業目的	地域の高齢者を支えるしくみづくりと住民主体の支え合い活動の担い手を養成する。						
事業内容	超高齢社会の現状や制度、高齢者とのコミュニケーションのコツや認知症についての理解を深め、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を学び、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるための支え合い活動を行うセンターの養成研修を開催。						
事業実績			開催日		受講者数	修了者数	
	本年度	第1期	平成30年10月2日～10月30日（4日間）		13名	10名	
		第2期	平成31年2月1日～3月1日（4日間）		13名	11名	
総括	地域包括ケアシステムや日常生活支援総合事業の基本的な理解を深め、よりよい支援の方法を学べるよう内容の充実に努めた。修了者には、シルバー人材センターが実施する総合事業の訪問型サービスの従事者として、また「暮らしサポート事業」の提供会員、高齢者の支援に関わるボランティアとして、それぞれ希望される活動へつなぐことができた。しかし、この事業も回数を重ねてきたことによって参加者数が減ってきており、より一層広報の工夫をしていく必要がある。						

### 生きがい創り活動

⑯事業名	喜寿お祝い写真贈呈事業					事業開始	H10.9								
事業目的	老人月間に際し、喜寿を祝い、記念として写真を贈呈する。														
事業内容	9月1日現在、数えの77歳の方を対象に希望を募り、撮影を行い、写真を贈る。														
事業実績			贈呈者数	対象者数											
	本年度		30名	414名											
	前年度		14名	341名											
総括	社協だよりにより周知を図っている。対象者に情報が届いていないのか、希望していないのかの実態が把握できない中、利用者がなかなか増えない状況である。														
⑰事業名	★はつらつ広場事業の受託					事業開始	H29.4								
事業目的	介護保険法の地域支援事業における地域介護予防活動支援事業を実施することによって、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりや住民主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めるとともに、生きがいや役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防の推進に寄与することを目的とする。														
事業内容	町内に在住するおおむね65歳以上の高齢者（介護保険で要支援の認定を受けている方も参加可）を対象に、福祉会館・コミュニティセンターを会場に、①体操 ②レクリエーションを参加者とスタッフやボランティアでつくる介護予防と仲間作りの教室。 1人あたりの利用頻度は、週1回。利用料100円／回														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
福祉会館	回数	4	4	4	4	3	1	4	4	3	3	3	4	41	43
	利用者数	40	31	30	26	16	6	32	29	19	23	26	42	320	386
南部コミセン	回数	4	5	4	5	3	3	5	4	3	4	4	4	48	47
	利用者数	56	87	68	79	36	43	74	59	41	50	53	54	700	777
西部コミセン	回数	4	5	4	4	4	4	5	4	3	4	4	4	49	45
	利用者数	16	17	13	14	15	17	21	21	15	15	14	22	200	158
野添コミセン	回数	4	4	4	4	4	4	4	5	3	4	4	3	47	45
	利用者数	62	63	61	50	56	60	65	78	52	63	68	53	731	633

東部コミセン	回数	4	3	5	4	4	4	4	3	3	4	5	47	44	
	利用者数	34	29	50	28	15	22	12	20	13	11	18	24	276	337
合 計	回数	20	21	21	21	18	16	22	21	15	18	19	20	232	224
	利用者数	208	227	222	197	138	148	204	207	140	162	179	195	2,227	2,291
総 括	継続的に利用者が参加され、利用者の定着が図れている。介護保険の認定を受けない利用者が多い中、自治会を超えた地域の通いの場としての役割を果たしている。介護保険の認定や利用の有無に関係なく利用者や地域のボランティアとの交流が図ることができている。利用者や協力してくれる地域の運営ボランティアが事業の目的について理解する機会も提供することができた。														

## [II] ボランティア活動

(昭和58年9月ボランティアセンター設置)

学習機会の提供					
	教室名	回数	対象者	参加人員	内 容
1)養成講座	点訳ボランティア中級講座	3回	一般住民	延58名	点訳ボランティア活動者を対象に開催した。点訳指導員の方が講師を担い、点訳の精度を高めるための指導を受けた。
2)研修会	要 約 筆 記 啓 発 講 座	1回	一般住民	11名	『聞こえのサポートのおはなし』と題し、要約筆記筆記活動の基礎、派遣事業、実際の利用者のお話しなど、普及啓発を目的に開催した。参加者からは、「知らないことばかりだった」、「難聴者に教えてあげたい」などの感想が寄せられた。
	手 話 中 級 講 座	6回	奉仕員養成講座修了者	8名	ろう者の指導者をお招きし、手話でのコミュニケーションを通して技術向上を目的とした講座を開催した。
交流・ネットワークの推進事業					
1)ボランティア連絡会の支援	幹事会や研修会における助言・活動費の助成による支援をおこなった。				
2)ボランティアの集いの開催	「つながりと支え合いの地域づくり講演会～地域包括ケアって何？これから地域の姿と私たちにできること～」と題し、講師と実践発表者を招いて講演会を開催した。自治会役員、民生委員、シニアクラブ、いきいきサロン運営者など、各団体から計189名の参加があった。日頃から、ひとりひとりが身近な地域で支え合って暮らしていくことについて、関心を高めることができた機会となった。				
情報の収集・提供・発信事業					
1)ボランティア情報の提供	社協だより、社協ホームページでの情報提供 ボランティア情報誌「みてみて」の発行:年1回 (町内全戸 約12,500部)				
マッチング・支援事業					
コーディネート事業	ボランティア活動の需給調整 ボランティア団体及び個人登録の促進				

## 相談活動

1) 活動相談受付事業	福祉分野だけでなく、幅の広い活動情報を常に入手して、活動希望者の相談に対応した。
総括	<p>29年度に策定を行った「ボランティアセンター団体及び個人登録要綱」が30年度4月から施行した。これに基づき、新規登録について適宜呼びかけを行い、新規登録は、個人は20名、団体は2団体となった。このことで、これまで以上に、コーディネート対応や相談がスムーズに行えるようになった。引き続き、登録のみならず、ボランティア活動団体等の把握を進めることで、町内のボランティアニーズとのマッチングに備えていきたい。</p> <p>ボランティア活動の機会の発掘として、経験の長いボランティア活動者だけでなく、これから初めてボランティア活動に参加したいと思われた方が一步踏み出していけるためにも、幅広い分野、場所、対象、内容について、集約整理していくことが求められる。ボランティアの協力を得たい地域団体と情報の共有に努めていきたい。</p> <p>ボランティアグループ同士のつながりのしくみとして、登録ボランティアグループのうち任意のグループが組織する「ボランティア連絡会」において、センターとして今年度も活動支援をおこなった。交流や話し合いなどを通して、顔の見える関係づくりができる見られる。各々の課題解決に向けた相互の相談ができる機会としても有効と思われる。ボランティア連絡会の実績を参考にしながら、登録ボランティア以外のグループの巻き込み、もしもはつながりづくりのしくみについて模索していく必要があると考える。</p>

## [III] 一般福祉活動

当事者組織への支援活動			
①事業名	各種団体への助成	事業開始	—
事業目的	各種団体・当事者組織に助成をし、自主的な活動の支援を行う。		
事業内容	各種団体・当事者組織の事業計画に基づく申請により助成する。また、活動の支援を行う。		
事業実績	・シニアクラブ連合会・手をつなぐ育成会・はまなす・保護司会・更生保護女性会・共励会・子ども会育成連絡協議会・すいせんの会		
福祉学習活動			
②事業名	福祉学習指定校の指定	事業開始	S62.4
事業目的	児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を促すことを目的とする。		
事業内容	町内の小中学校を対象に、福祉学習の推進に係る取り組みに対して助成し、活動の助言等を行う。1校につき上限20,000円／年の助成。		
事業実績	小中学校に対して、助成及び学習内容の提案や講師の紹介、出前講座などの支援をおこなった。		
啓発・広報活動			
③事業名	社協だよりの発行	事業開始	S44.6
事業目的	社協の事業・福祉サービス・福祉の動向等の情報を、住民に提供し、地域福祉の向上を図る。		
事業内容	社協だより『ゆう&あい』の毎月24日発行		
事業実績	発行回数：12回　　発行部数：12,500部／月　　配布先：町内全戸・社協特別会員企業・各種関係機関		

④事業名	福祉フェアの実施	事業開始	H8.6
事業目的	福祉フェアを開催することで、社会福祉協議会や社協事業を周知するとともに、ボランティア活動等への啓発を目的とする。		
事業内容	車いす体験、ガイドヘルプ体験、点訳体験、要約筆記体験、手話体験、盲導犬PRコーナー		
事業実績	<p>第3回福祉フェアを第3回風薫るフェスタと同時開催し、民生委員児童委員協議会、及びボランティアの皆さんに多数ご協力いただいた。当日は、小学生やご年配の方まで幅広い世代の方が来場されており、多くの方に、福祉に触れることのできる体験の機会を提供することができた。</p> <p>また、今年度は初めて、兵庫盲導犬協会からも協力を得て、PRブース及び参加者の体験歩行を含むデモンストレーションが見られ、盲導犬について有意義な啓発の場にもなり、福祉フェアとしても内容の拡充を図ることができた。</p>		

相談所の開設

⑤事業名	心配ごと相談所の開設						事業開始	S37.1
事業目的	広く住民の日常生活上のあるべき相談に応じ、適切な助言・援助を行って、地域住民の福祉の増進を図る。							
事業内容	毎週火曜日13時から16時の3時間、福祉しあわせセンターにおいて、定期相談員8名により、住民より生活上の相談を受け、助言・援助を行う。							
事業実績	件 数	処理状況						
		解 決	再 来	民生委員	他機関	その他の		
	生 計	1	0	1	0	0		
	住 宅	1	0	0	0	1		
	家 族	7	5	2	0	0		
	離 婚	3	1	2	0	0		
	健 康・保 健・衛 生	4	2	1	0	1		
	人 権・法 律	3	0	3	0	0		
	財 産	10	3	6	0	1		
	教 育・青 少 年	1	0	0	0	1		
	老 人 福 祉	2	1	0	0	1		
	苦 情	1	1	0	0	0		
	そ の 他	3	1	1	0	1		
	合 計	36	14	16	0	6		
⑥事業名	法律相談所の開設						事業開始	H9.6
事業目的	心配ごと相談の一環として実施し、相談内容が多種多様化する中、法律的な助言・援助を必要とする相談の問題解決能力を高める。							
事業内容	毎月第1火曜日の13時30分から15時30分の2時間、福祉しあわせセンターにおいて、兵庫県弁護士会より弁護士を派遣してもらい相談を実施する。実施にあたっては、心配ごと相談を受けてもらい、問題解決上必要と判断した場合に予約とする。							
事業実績	実施回数： 12 回			相談件数： 16 件				

資金の貸付					
⑦事業名	生活福祉資金の貸付				事業開始 S34.4
事業目的	低所得・高齢者・障害者世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行うとともに、民生委員を通じ必要な援助指導を行うことによって、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、加えて在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにする。				
事業内容	対 象:低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯 資金の種類:①福祉資金 ②教育支援資金 ③総合支援資金 ④臨時特例つなぎ資金 ⑤不動産担保型生活資金				
事業実績	種 類	件数	貸付額	備考	
	福 祉 資 金	3	1,855,000		
	教 育 支 援 資 金	3	1,265,000		
	総 合 支 援 資 金	1	450,000		
合 計		7	3,570,000		
⑧事業名	特別援護資金の貸付				事業開始 S35.9
事業目的	生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯が、生活上または医療上等で緊急な支出を必要とする時のつなぎ資金として貸付ける。				
事業内容	対 象:生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯 貸付限度額:50,000円償還期間:12ヶ月以内				
事業実績	貸付件数: 13 件 貸付総額: 417,000 円				
募金活動					
⑨事業名	社協会費				事業開始 S58.6
事業目的	社協会員制を敷き、趣旨に賛同する会員を募集し、その会費を自主財源として事業を推進する。				
事業内容	普通会費1戸500円 特別会費5,000円 とし、7月に実施。				
事業実績	会員数	金額 (円)			
	普通会費 8,115 戸	4,057,400 円			
	特別会費 140 社	700,000 円			
	合 計	4,757,400 円			
⑩事業名	共同募金				事業開始 一
事業目的	住民相互のたすけあいを基調とし、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが主体的に参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、実現するための多様な活動を財政面から支援する。				
事業内容	・兵庫県共同募金会 播磨町共同募金委員会の実施する赤い羽根共同募金運動への協力。 ・配分金を、地域福祉推進のために有効に活用する。				
事業実績	・平成28年度実施した共同募金の地域実績の98%に、広域配分からの充当金を合わせた2,905,000円が、地区福祉事業配分金として配分された。これは、会費同様、社協の自主財源であり、在宅福祉サービスの実施に活用した。				
			実績額	3,418,239 円	

## 平成30年度共同募金運動の状況

目標額 3,600,000 円	広域目標額 (民間福祉施設・福祉団体への配分)	579,000 円
	地域目標額 (地区福祉事業配分金として社協へ)	3,021,000 円

## (内 訳)

戸 別 募 金	8,671 戸	2,167,800円
法 人 募 金	301 社	1,029,662円
学 校 募 金	7 校	35,953円
職 域 募 金	7 職域	163,590円
そ の 他		21,225円
利 息 等		9円

## ⑪事業名

歳末募金

事業開始

S26.12

## 事業目的

新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て、福祉活動を展開する。

## 事業内容

- ・兵庫県共同募金会播磨町共同募金委員会とともに推進。
- ・自治会や職域に募金の募集を行い、配分委員会で審議の後、民生委員を通じて対象世帯にお見舞金を届ける。

## 事業実績

## 1. 募金実績

区 分	件 数	金 額
自 治 会	9,270 戸	1,023,500 円
職 域	2 職域	75,437 円
団 体 ・ グ ル ー プ	2 件	68,298 円
繰 越 金		411,381 円
合 計 (A)		1,578,616 円

## 2. 配分実績

配分区分	件 数	配分額
要 援 護 世 帯	19 世帯	361,000 円
手 を つ な ぐ 育 成 会	1 団体	60,000 円
は ま な す	1 団体	30,000 円
地 域 支えあい事 業 助 成 金	団体	1,127,616 円
合 計 (B)		1,578,616 円

次年度への繰越金 (= A - B) 0 円

## ⑫事業名

善意銀行

事業開始

S38. 8

## 事業目的

地域住民の善意を発掘し、その高揚を図るとともに、善意による預託を受け、これを地域社会へ効果的に還元し、もって社会福祉の増進に寄与する。

## 事業内容

- ・金銭による預託を受け入れる。
- ・預託された金銭により、老人福祉・児童福祉・低所得者世帯福祉・地域福祉活動等に払出を行なう。

## 事業実績

## 1・預 託

預託項目	件数	預託金額
福祉のために	個人	16
	団体	5
供 養	0	0 円
預 金 利 息 等	—	500 円
合 計	21	192,231 円

## 2. 払 出

払出項目	払出金額
老 人 福 祉 活 動	192,000 円
低 所 得 者 世 帯 福 祉 活 動	90,000 円
地 域 福 祉 活 動	11,342 円
そ の 他 の 福 祉 活 動 費	2,961 円
合 计	296,303 円

#### [IV] 地域包括支援センター

総 括	<p>総合相談件数は前年度より増加。住民からの相談全般、ケアマネージャーや民生委員等から挙がるケースに対し、できるだけ訪問での対応を心掛けた。各事業所・行政や警察との連絡・連携を取りながら関わることが出来おり、下半期には、職員増員(保健師増員・認知症地域推進員各1名)あり、相談に対し各職種間での連携・速やかな対応を更に心掛けている。</p> <p>介護予防マネジメントにおけるケアプラン作成件数は増加。地域の居宅支援事業所への委託数も増加している。日頃から各居宅支援事業所の意見を聞き取ることによりできるだけCMの希望に添った内容で多職種(医療関係者含む)参加の勉強会を開催した。また、下半期には、次年度に活かすべく各居宅支援事業所へのアンケート・面談を実施し、医師・医療連携室との面談を実施した。</p> <p>認知症対策事業では、認知症介護サービス従事者研修の開催、SOSネットワーク協力機関による認知症行方不明者声かけ訓練(模擬)の実施、次年度へ向けた認知症カフェ(幸ばあちゃん家にて・物忘れ専門医川野外科院長による講話)の開催等により、地域のネットワーク強化の機会・医師を身近に感じていただける機会を持った。</p> <p>介護支援ボランティア養成は、今年度も生活支援サポートー養成研修との合同開催とした。いきいき100歳体操への効果測定については、リハビリテーション専門職の事業所を拡大し、5会場→13会場での実施を行なった。サービス非該当者やサービス利用になる前の地域住民との繋がりの機会ともなり、何かあれば地域包括支援センターへの相談を啓発した。</p> <p>地域ケア会議では、自立支援型地域ケア個別会議を毎月2ケース開催し、6職種の専門職から助言を得ることで、ケアマネジャーが自立に資する視点を持ってケアプラン作成が出来るよう支援し、次年度へ向けモニタリング方法を整備出来た。ケア会議での事例蓄積から地域課題抽出へつなげる検討会のあり方・会議そのものの質向上・助言の向上・100歳体操など既存の地域の場との連動が重要であるとの課題を行政と共有することができた。個別ケア会議では民生委員参加により困難事例検討を行なった。</p>
-----	---

## [V] ゆうあい園運営事業

5. 訪問歯科指導 6. ボランティアによる支援 7. 避難訓練	内容：歯科衛生士による口腔内衛生指導（3回／年）7月・12月・3月 内容：資源回収・農園・園外行事付添・園内作業・余暇活動・安全への見守りなど多岐にわたる 内容：3回／年 通報・避難誘導・消火 8月・12月・3月
<b>総括</b>	30年当初、18名だった登録人員が6月に1名減の17名、2月にも1名減の16名となって、ここ数年の定員割れ、減少傾向が継続している。新規利用者の獲得については関係機関に情報を発信するなどしてきたが、結果に結びつかなかつたので引き続き努力をしていきたい。しかしながら人員減の状態においても、前年度を上回る就労支援事業収入を得ており、日々の作業の確保に努めてきた結果といえる。今後も利用者さんの意欲に応えられるように、一人ひとりに適した作業を選び、作業環境整備をしていきたい。利用者さんは、加齢とともに身体能力、認知能力の低下は避けられないで、園での日課を通して健康的な生活維持に結び付けられるよう、作業、余暇活動などを工夫していきたい。

## 〔VI〕 介護保険事業

ホームヘルパーステーション

①事業名	介護保険事業（兵庫県指定事業所番号 28728000079）												事業開始	H12.4
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者側に立って運営することを基本方針とし、職員の資質向上を目指し、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な訪問介護を提供する。													
職員体制	訪問介護員（常勤）：3名 訪問介護員（非常勤）：11名													
事業実績	1. 要介護度別利用者数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
事業対象者	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	—
要支援Ⅰ	9	10	10	10	10	10	8	8	9	9	9	10	112	153
要支援Ⅱ	14	13	12	13	13	11	11	11	9	10	10	10	137	182
要介護Ⅰ	11	10	9	10	9	9	8	8	7	7	8	7	103	153
要介護Ⅱ	2	3	3	3	2	2	4	5	5	5	5	5	44	53
要介護Ⅲ	3	1	2	2	2	2	2	1	1	2	2	3	23	43
要介護Ⅳ	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	41	19
要介護Ⅴ	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	24
合計	44	41	40	42	39	37	36	37	35	37	38	39	465	627
前月との比較増減	-3	-1	2	-3	-2	-1	1	-2	2	1	1	1		
2. 訪問介護事業実績														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
身体介護	49:30	51:30	52:00	31:30	31:30	24:30	20:30	33:00	33:00	38:00	35:00	38:00	438:00	445:00
身体生活	40:00	29:30	47:30	50:00	50:00	50:30	54:00	52:30	48:30	47:00	47:00	47:00	563:30	1049:30
生活援助	166:30	159:30	139:45	133:00	133:00	138:30	143:00	149:30	136:00	159:00	171:00	179:45	1808:30	3116:00
合計	256:00	240:30	239:15	214:30	214:30	213:30	217:30	235:00	217:30	244:00	253:00	264:45	2810:00	4610:30

3. 総合事業実績														前年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計			
週1回	11	12	12	12	12	10	9	9	9	10	11	11	128	125		
週2回	8	9	8	8	7	5	6	6	6	6	5	5	79	118		
週3回	5	3	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	44	96		
合計	24	24	24	24	23	19	19	19	18	19	19	19	251	339		
職員の増員を図ることを目標としていたが、フルタイム職員2名が年度途中で退職したことにより、結果的には人員の減となった。この結果、利用者数は前年に比べ減ることとなるが、介護・障害サービスとともに、身体介護の時間数が大きく変わらなかつたことから、安定した経営につながった。																
障害者自立支援法事業												事業開始	H15.4			
重度の心身障害のため日常生活を営むことに著しく支障がある身体障害者および知的障害者の家庭等にホームヘルパーを派遣し、入浴等の介護及び家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与することにより、心身障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。																
対象者:心身障害者の属する家庭で、心身障害者またはその家族が介護サービス等を必要とする場合で、介護保険法に基づく給付対象者は除く。 内 容:①身体介護に関する事 ②家事に関する事 ③相談・助言に関する事																
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度		
利用者数																
身体障害者	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	34		
知的障害者	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	24		
精神障害者	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	4	41	48		
生活サポート事業	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	10	0		
サービス提供時間																
身体介護	43:30	49:00	45:30	45:00	46:00	44:00	45:30	42:30	32:30	43:30	42:30	40:00	519:30	438:00		
生活援助	91:30	85:00	88:30	89:00	70:30	63:00	73:00	77:30	73:30	77:00	75:30	96:00	960:00	1088:00		
合計	135:00	134:00	134:00	134:00	116:30	107:00	118:30	120:00	106:00	120:30	118:00	136:00	1479:30	1526:00		

## 播磨町デイサービスセンター

介護保険事業(兵庫県指定事業所番号 28728000168)	事業開始	H12.4												
サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者の人格を尊重しつつ、目配り・気配り・心配りを忘れず、常に利用者側に立って事業運営することを基本とする。職員の介護技術の向上を目指し、要支援状態または要介護状態と認定され利用する高齢者に対し、適正な通所介護を提供し、利用者が安全で安心して自分らしさを發揮できるよう、家族にも安心してもらえるよう事業に取り組む。														
施設長： 1名 生活相談員： 2名 看護職員(常勤)： 1名 介護職員(常勤)： 6名 看護職員(非常勤)： 3名 介護職員(非常勤)： 9名														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	前年度
開館日数	25	27	26	26	27	25	27	26	18	24	24	27	302	307
登録人員	78	76	76	77	74	74	76	75	73	70	72	71	—	—
延用利用人員	670	743	701	693	709	650	706	677	478	641	642	686	7,996	8,223
1日平均利用人員	26.8	27.5	27.0	26.7	26.3	26.0	26.1	26.0	26.6	26.7	26.8	25.4	26.5	26.8
稼 動 率	74.4	76.4	74.9	74.0	72.9	72.2	72.6	72.3	73.8	74.2	74.3	70.6	73.5	74.4

総括	H29年度との比較では約230名の利用人数の減少となった。12月にインフルエンザの罹患者が利用者及び職員多数発生したため、6日間の休業に踏み切った。このことが大きな要因となった利用人数の減少であったと思う。各居宅介護支援事業所へは、適時空き状況を伝え、体験利用や新規利用の獲得に努めてきたが、曜日に寄って空きはあっても、座席配置の組み合わせや複数利用の希望に合わせた受け入れが出来ず、利用の問い合わせに応える事が出来ない事もあった。日中プログラムでは、入浴・食事・排泄の各場面では、一人一人が自立の維持が図れるようにサポートをしてきた。レクリエーションについては、選択性を維持して、楽しみ、生き甲斐を持ち、心身の活性を図れるように企画運営してきた。1日+1名の継続が、利用人数の増加につながると思うので、欠席日の振替、既存利用の方の回数増へ対応、新規利用の適時獲得に向けて、各居宅介護支援事業所との情報交換を行っていきたいと思う。また、レクリエーションの充実を図り、播磨町デイサービスセンターの強みである、『選択性レクリエーション』を維持向上できるように、各職員が研鑽を図り、互いに意見交換をしながら、今後も企画運営をしていきたいと思う。													
⑤事業名	障害者デイサービス事業	事業開始	H15.4											
事業目的	在宅の身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体の機能維持向上等を図ることができるよう、通所により創作的活動、機能訓練等のサー													
事業内容	対象者：町内に在住する18歳以上の身体障害者													
事業実績	4月 延利用人員 43	5月 41	6月 41	7月 40	8月 42	9月 40	10月 46	11月 43	12月 30	1月 39	2月 43	3月 54	合計 502	前年度 612
⑥事業名	身体障害者短期入所事業	事業開始	H12.4											
事業目的	重度身体障害者の介護を行う者の疾病その他の理由等により、障害者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする場合													
事業内容	対象者：町内に在住する在宅の障害者													
事業実績	4月 延利用人員 12	5月 14	6月 14	7月 16	8月 20	9月 16	10月 18	11月 21	12月 8	1月 14	2月 16	3月 25	合計 194	前年度 231
	実利用人員 12	9	12	12	16	12	14	15	4	12	12	16	146	156

居家介護支援事業所

## [VII] 組織

①事業名 構成 開催状況	理 事 会			
	自治会代表 1名 ・ 民協代表 1名 ・ 婦人会代表 1名 ・ 有識者 9名 合計 12名 監事 2名			
	開 催 日	出席者数	議 題	
	第1回 平成30年4月20日(金)	理事11 名 監事 1 名	1) ゆうあい園の新築移転計画について	
	第2回 平成30年5月18日(金)	理事11 名 監事 1 名	1) 評議員候補者の選定について 2) 評議員候補者の選定について 3) 理事選任候補者選出規則の制定について 4) 理事候補者の選定について 5) 特別援護資金の貸付資金について	
	第3回 平成30年6月8日(金)	理事11 名 監事 1 名	1) 平成29年度事業報告の承認について 2) 平成29年度決算(貸借対照表、収支計算書、貸借対照表及び計算書の付属明細書、並びに財産目録)の承認について 3) 平成30年度定時評議員会(第1回評議員会)の招集について	
	第4回 平成30年7月20日(金)	理事12 名 監事 1 名	1) 副会長の選任について 2) 重要な役割を担う職員の選任について	
	第5回 平成30年8月24日(金)	理事11 名 監事 0 名	1) ゆうあい園の新築移転計画について	
	第6回 平成30年9月21日(金)	理事12 名 監事 1 名	1) 播磨町福祉会館の指定管理者への応募について 2) 平成30年度赤い羽根共同募金運動について	
	第7回 平成30年10月19日(金)	理事11 名 監事 1 名	1) 介護保険事業等財政安定化基金の管理について 2) 播磨町への要望書の提出について	
	第8回 平成30年11月19日(金)	理事9 名 監事 1 名	1) 平成30年度第一次補正予算(案)について 2) 平成30年度第2回評議員会の招集について 3) 歳末たすけあい募金の目安額の変更について	
	第9回 平成31年1月18日(金)	理事12 名 監事 1 名	1)働き方改革に伴う法改正への対応準備について	
	第10回 平成31年2月15日(金)	理事10 名 監事 1 名	1)資格取得支援制度規程の制定について	

	第11回	平成31年3月15日(金)	理事12名 監事1名	1) 平成31年度(2019年度)事業計画について 2) 平成31年度(2019年度)予算について 3) 平成30年度第3回評議員会の招集について
②事業名	評議員会			
構成	自治会 2名・民生委員 3名・婦人連合会 1名・シニアクラブ連合会 1名・更生保護女性会 1名・保護司会 1名・播磨町福祉グループ 1名・教育委員会 1名・手をつなぐ育成会 1名・有識者 3名・ボランティア 3名・施設 1名			
開催状況	合計 19名			
開催状況	開催日	出席者数	議題	
	第1回 平成30年6月26日(火)	15名	1) 平成29年度事業報告について 2) 平成29年度決算について 3) 理事の選任について	
	第2回 平成30年11月27日(火)	19名	1) 平成30年度第一次補正予算(案)について	
開催状況	第3回 平成31年3月26日(火)	14名	1) 平成31年度(2019年度)事業計画(案)について 2) 平成31年度(2019年度)予算(案)について	

### [VIII] 第4次地域福祉推進計画

#### 重点目標その1 自治会エリアで見守り・支えあいの仕組み作りを目指す

総括	「⑯生活支援体制整備事業（※上述参照）」の協議体設置に向けた事業と連動し、自治会エリアでの継続的なつながりづくりの基盤として、つながりの強い地域づくりと支え合いの輪を広げることを目的に、「支え合い連絡会設置推進要綱」を策定、施行した。これを基に、野添コミセン区と西部コミセン区の各自治会を対象に、これから地域での住民同士での支え合い活動や、話し合っていく場が必要であることなどを盛り込んだ「支え合い連絡会推進講演会」をそれぞれコミセンで開催し、他地区の自治会においても設置に向けた結果、3自治会（南部コミセン区1自治会、野添コミセン区2自治会）で設置に至った。 また、3自治会については設置及び年度計画書等の提出を受け助成金を交付したほか、協議の場に職員が出向くなど、継続した支援をおこなっている。
----	--

#### 重点目標その2 地域での見守り・支えあい活動を支援できる社会福祉協議会を目指す

総括	○社協各部署（計7部署）から1名ずつ委員として出席する「社協事業組織検討委員会」会議を月1回開催し、社協の自主事業について、既存事業や地域福祉活動の展開について協議を行った。 ○また、事業の見直しを行う際、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げ、担当や部署に限らない職員が参画し事業推進に努めた。 ▶プロジェクトチーム実施状況（幸ばあちゃんの家のいきいき教室、SNS導入検討）
----	---